

令和5年7月20日(木)
四街道市 報道発表資料



電力・ガス・食料品等価格高騰対策 介護サービス事業所支援金を 支給します

—介護サービス事業所の経済的負担を軽減します—

四街道市では、コロナ禍におけるエネルギー等の物価高騰の影響を受ける市内の介護サービス事業所に対し、エネルギー・食料品価格等高騰の影響緩和や事業継続のため、支援金を支給します。

対象となる施設の種類は、市内の介護サービスを提供する事業所であり、支援金の受給には申請手続が必要となります。

- 申請期間： 令和5年7月3日(月)～11月30日(木)
- 申請方法： メール又は郵送にて、所定の申請書を提出
- 提出先： 四街道市役所本庁舎1階高齢者支援課窓口
- 支給金額： 令和5年7月1日時点で、四街道市内に事業所を有し、介護サービス等を提供する事業所
 - ①入所施設 1か所あたり20万円
 - ②通所施設 1か所あたり10万円
- 留意点： 同一地番にて複数の介護サービスを提供している場合は、1事業所とします。また、令和5年度千葉県高齢者福祉施設等物価高騰対策給付金の支給を受けている場合、本支援金の支給を受けることはできません。

お問い合わせ先
福祉サービス部高齢者支援課
担当：遠藤
☎ 043-388-8300